

## 船舶インシデント調査報告書

令和2年2月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和元年8月18日 07時10分ごろ
発生場所	熊本県天草市五色島南方沖 五色島灯標から真方位189° 1,750m付近 （概位 北緯32°24.1′ 東経130°12.8′）
インシデントの概要	プレジャーボートつばさは、航行中、船外機が停止して始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年9月9日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート つばさ、長さ2.82m なし、個人所有 第293-39253号（船舶検査済票の番号） ガソリン機関（船外機）、2サイクル、出力3.70kW、回転数毎分5,000、1気筒、ボア55mm、使用燃料ガソリン
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風 静穏、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、仲間の船と共に 出港後、間もなくして船外機から煙が発生して船外機が停止し、船 長が、スターターロープを引いて船外機の始動を試みたものの、始動 できなかったため、運航不能と判断し、仲間の船にえい航されて釣り 場に向かった。</p> <p>船長は、その後、同乗者と共に仲間の船に移乗して釣りをを行うこと とし、本船を無人の状態に錨泊させた。</p> <p>付近を航行していた漁船の乗組員は、無人の本船を発見し、本船の 乗船者が海中に転落したと思い、消防へ通報するとともに、本船を最 寄りの港までえい航した。</p> <p>船外機は、本インシデント後、修理業者が点検を行い、点火プラグ の電極にオイルの付着が認められ、点火プラグの交換とともにキャブ レターの分解及び清掃が行われて始動できるようになった。</p> <p>船長は、船外機を1年以上使用していなかったため、本インシデン トの数日前に古い混合燃料を抜き出して新しい混合燃料との入替えを 行ったものの、燃料系統に残った変質した古い混合燃料が不完全燃焼 を起こして点火プラグの電極にオイルが付着し、失火して船外機が始</p>

	動できなくなると本インシデント後に思った。
<b>分析</b>	本船は、航行中、船外機が1年以上使用されていなかった状況下、混合燃料の入替えを行ったものの変質した古い混合燃料が燃料系統に残り、同燃料が不完全燃焼を起こして点火プラグの電極にオイルが付着したことから、着火できず船外機が始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。
<b>原因</b>	本インシデントは、本船が、航行中、船外機が1年以上使用されていなかった状況下、変質した古い混合燃料が不完全燃焼を起こして点火プラグの電極にオイルが付着したため、着火できず船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船外機を長期間使用しない場合は、船外機製造会社が定めた取扱いに従って燃料の抜き出し等を行うこと。</li> </ul>